

令和 7 年度 生活習慣病検診等への指導事項（案）

【がん検診事業】胃がん

胃がん検診			
項目	指導内容	参考	対象市町村
概要調査	<p>「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に定められた対象年齢外(40歳未満)の者にがん検診を実施することは、不利益が利益を上回ることを認識し、検診対象者の見直しを検討すること。</p> <p>なお、対象年齢外の者に対して検査を実施する場合は、利益・不利益の説明を確実にを行い、受診者の了承を得て行うこと。</p>	<p>(不利益の例)</p> <p>精密検査によって発生する偶発症、過剰診断(生命予後に影響しないがんを発見すること)による過剰治療や精神的負担の増加、偽陽性による精神的、身体的、経済的な負担、偽陰性による治療の遅れ。</p> <p>若年者に対するエックス線検査による被ばくの影響など。</p>	<p>仙台市、石巻市、塩竈市、多賀城市、登米市、栗原市、富谷市、蔵王町、七ヶ宿町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町、美里町、南三陸町</p>
チェックリストの遵守	対象者全員に、個別に受診勧奨を行うこと。	市町村チェックリスト問 1-2	仙台市
【集団検診(X線)】	受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎(手紙・電話・訪問等)に行うこと。	市町村チェックリスト問 1-2-1	仙台市、気仙沼市、白石市、多賀城市、東松島市、大崎市、蔵王町、大河原町、川崎町、大衡村、美里町、女川町、南三陸町
	個人別の受診(記録)台帳又はデータベースを作成すること。	市町村チェックリスト問 2-1	富谷市、東松島市、涌谷町
	過去 5 年間の受診歴を記録すること。	市町村チェックリスト問 2-2	東松島市、大衡村、涌谷町
	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を提示すること。	市町村チェックリスト問 3-2	蔵王町、美里町、南三陸町
	上記【問 3-2】の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼すること。	市町村チェックリスト問 3-2-1	東松島市、蔵王町、美里町、南三陸町
	過去 5 年間の精密検査方法及び精密検査(治療)結果を記録すること。	市町村チェックリスト問 4-4	富谷市、東松島市、七ヶ浜町、大衡村、涌谷町
チェックリストの遵守【個別検診(X線)】	受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎(手紙・電話・訪問等)に行うこと。	市町村チェックリスト問 1-2-1	栗原市

胃がん検診			
項目	指導内容	参考	対象市町村
プロセス 指標	第4期宮城県がん対策推進計画で定める精密検査受診率95%の目標の維持に向けて、引き続き、未受診者への受診再勧奨及び未把握者の動向把握に努めること。	—	全市町村
年齢調整 死亡率等	がんの予防や、がんの早期発見の重要性について、広報誌、ホームページ等あらゆる機会を利用して、引き続き啓発に努めること。	—	全市町村

【がん検診事業】子宮がん

子宮がん検診			
項目	指導内容	参考	対象市町村
概要調査	—	—	—
チェックリストの遵守 【集団検診】	受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎(手紙・電話・訪問等)に行うこと。	市町村チェックリスト問 1-2-1	気仙沼市、白石市、登米市、大崎市、蔵王町、村田町、川崎町、山元町、大衡村、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町
	個人別の受診(記録)台帳又はデータベースを作成すること。	市町村チェックリスト問 2-1	涌谷町
	過去5年間の受診歴を記録すること。	市町村チェックリスト問 2-2	大衡村、涌谷町
	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を提示すること。	市町村チェックリスト問 3-2	蔵王町、美里町、南三陸町
	上記【問 3-2】の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼すること。	市町村チェックリスト問 3-2-1	蔵王町、美里町、南三陸町
	過去5年間の精密検査方法及び精密検査(治療)結果を記録すること。	市町村チェックリスト問 4-4	大衡村、涌谷町
	検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(又は実施要綱)の内容が遵守されたことを確認すること。	市町村チェックリスト問 6-1-2	美里町
	検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックすること。	市町村チェックリスト問 6-2	蔵王町
	検診機関(医療機関)毎のプロセス指標値を集計してフィードバックすること。	市町村チェックリスト問 6-2-2	名取市、蔵王町、女川町
上記の結果を踏まえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードバックすること。	市町村チェックリスト問 6-2-3	蔵王町	
チェックリストの遵守 【個別検診】	対象者全員に、個別に受診勧奨を行うこと。	市町村チェックリスト問 1-2	仙台市
	受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎(手紙・電話・訪問等)に行うこと。	市町村チェックリスト問 1-2-1	仙台市、塩竈市、気仙沼市、多賀城市、富谷市、登米市、東松島市、大崎市、蔵王町、大河原町、村田町、柴田町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大衡村、美里町、女川町
	個人別の受診(記録)台帳又はデータベースを作成すること。	市町村チェックリスト問 2-1	富谷市、東松島市、涌谷町

子宮がん検診			
項目	指導内容	参考	対象市町村
	ータベースを作成すること。	問 2-1	
	過去 5 年間の受診歴を記録すること。	市町村チェックリスト 問 2-2	東松島市、大衡村、涌谷町
	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を提示すること。	市町村チェックリスト 問 3-2	気仙沼市、東松島市、蔵王町、美里町
	上記【問 3-2】の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼すること。	市町村チェックリスト 問 3-2-1	気仙沼市、東松島市、蔵王町、美里町
	個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市区町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有すること。	市町村チェックリスト 問 4-3	塩竈市
	過去 5 年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録すること。	市町村チェックリスト 問 4-4	富谷市、東松島市、七ヶ浜町、大衡村、涌谷町
	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行うこと。	市町村チェックリスト 問 4-6	利府町
	検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは実施要綱)の内容が遵守されたことを確認すること。	市町村チェックリスト 問 6-1-2	美里町
	検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックすること。	市町村チェックリスト 問 6-2	蔵王町
	「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックすること。	市町村チェックリスト 問 6-2-1	蔵王町
	検診機関(医療機関)毎のプロセス指標値を集計してフィードバックすること。	市町村チェックリスト 問 6-2-2	蔵王町
	上記の結果をふまえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードバックすること。	市町村チェックリスト 問 6-2-3	富谷市、蔵王町、七ヶ浜町
	要精検率を検診機関別に集計すること。	市町村チェックリスト 問 9-1-2	富谷市
	精検受診率を検診機関別に集計すること。	市町村チェックリスト 問 10-1-2	富谷市
	がん発見率を検診機関別に集計すること。	市町村チェックリスト 問 11-1-2	富谷市
	陽性反応適中度を検診機関別に集計すること。	市町村チェックリスト 問 12-1-2	富谷市
	上皮内病変(CIN・AIS など)数を年齢 5 歳階級別に集計すること。	市町村チェックリスト 問 15-1-1	多賀城市

子宮がん検診			
項目	指導内容	参考	対象市町村
	上皮内病変(CIN・AIS など)数を検診機関別に集計すること。	市町村チェックリスト問 15-1-2	多賀城市、富谷市
	上皮内病変(CIN・AIS など)数を検診受診歴別に集計すること。	市町村チェックリスト問 15-1-3	多賀城市
	進行度がIA 期のがん割合を検診機関別に集計すること。	市町村チェックリスト問 15-2-2	多賀城市、富谷市
プロセス指標	20歳台及び30歳台の検診受診率が他の年台に比べて低いため、オンラインによる受診申込の導入など、検診の利便性の向上に努めるとともに、あらゆる機会を利用して受診勧奨を行うこと。また、HPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチン接種の啓発に併せて、リーフレット等を活用して子宮頸がんの主な原因がHPVの持続感染であるという知識の啓発を行い、受診行動につなげること。	—	全市町村
	第4期宮城県がん対策推進計画で定める精密検査受診率95%の目標の維持に向けて、引き続き、未受診者への受診再勧奨及び未把握者の動向把握に努めること。	—	全市町村
年齢調整死亡率等	がんの予防や、がんの早期発見の重要性について、広報誌、ホームページ等あらゆる機会を利用して、引き続き啓発に努めること。	—	全市町村

【がん検診事業】肺がん

肺がん検診			
項目	指導内容	参考	対象市町村
概要調査	CT 検査を実施する場合は、利益・不利益の説明を確実にし、受診者の了承を得て行うこと。また、検診機関に対して、CT 検査による被ばく線量の最適化を行うよう求めること。	(不利益の例) CT 検査による被ばく線量の増加。精密検査によって発生する偶発症、過剰診断(生命予後に影響しないがんを発見すること)による過剰治療や精神的負担の増加、偽陽性による精神的、身体的、経済的な負担、偽陰性による治療の遅れなどが挙げられる。	角田市、栗原市、丸森町、亘理町、大郷町、大衡村、美里町、南三陸町
チェックリストの遵守	対象者全員に、個別に受診勧奨を行うこと。	市町村チェックリスト問 1-2	仙台市
【集団検診】	受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎(手紙・電話・訪問等)に行うこと。	市町村チェックリスト問 1-2-1	仙台市、塩竈市、気仙沼市、白石市、角田市、多賀城市、富谷市、東松島市、大崎市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、柴田町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大衡村、美里町、女川町、南三陸町
	個人別の受診(記録)台帳又はデータベースを作成すること。	市町村チェックリスト問 2-1	富谷市、東松島市、涌谷町
	過去 5 年間の受診歴を記録すること。	市町村チェックリスト問 2-2	東松島市、大衡村、涌谷町
	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を提示すること。	市町村チェックリスト問 3-2	東松島市、蔵王町、美里町、南三陸町
	上記【問 3-2】の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼すること。	市町村チェックリスト問 3-2-1	東松島市、蔵王町、涌谷町、美里町、南三陸町
	個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市区町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関と共有すること。	市町村チェックリスト問 4-3	塩竈市
	過去 5 年間の精密検査方法及び精密検査(治療)結果を記録すること。	市町村チェックリスト問 4-4	富谷市、東松島市、七ヶ浜町、大衡村、涌谷町

肺がん検診			
項目	指導内容	参考	対象市町村
	委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定すること。	市町村チェックリスト問 6-2-1	蔵王町
	検診機関(医療機関)毎のプロセス指標値を集計してフィードバックすること。	市町村チェックリスト問 6-2-2	蔵王町
	上記の結果を踏まえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードバックすること。	市町村チェックリスト問 6-2-3	蔵王町、七ヶ浜町
チェックリストの遵守【個別検診】	受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎(手紙・電話・訪問等)に行うこと。	市町村チェックリスト問 1-2-1	女川町
プロセス指標	第4期宮城県がん対策推進計画で定める精密検査受診率95%の目標の達成に向けて、引き続き、未受診者への受診再勧奨に努めること。	—	全市町村
	要精検率、がん発見率及び陽性反応適中度が県内他の市町村に比べ低いことから、検診機関に対して、判定基準、検査手技、読影等は適切かなどの見直しを求めること。また、委託先の検診機関以外の医療機関の結果についても把握すること。		塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町
	精密検査対象者の未受診理由を把握すること。		仙台市、石巻市、気仙沼市、名取市、岩沼市、栗原市、東松島市、大崎市、丸森町、山元町、女川町
年齢調整死亡率等	がんの予防や、がんの早期発見の重要性について、広報誌、ホームページ等あらゆる機会を利用して、引き続き啓発に努めること。	—	全市町村

【がん検診事業】乳がん

乳がん検診			
項目	指導内容	参考	対象市町村
概要調査	「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の対象年齢外(40歳未満)の者に対して超音波検査等を実施する場合は、ブレスト・アウェアネス(乳房を意識する生活習慣)の重要性についての普及・啓発とともに、利益・不利益の説明を確実にし、受診者の了承を得て行うこと。	ブレスト・アウェアネス(具体的行動) ①自分の乳房の状態を知る、②乳房の変化に気をつける、③変化に気づいたらすぐ医師に相談する、④40歳になったら2年に1回乳がん検診を受ける (不利益の例) 精密検査によって発生する偶発症、過剰診断(生命予後に影響しないがんを発見すること)による過剰治療や精神的負担の増加、偽陽性による精神的、身体的、経済的な負担、偽陰性による治療の遅れなどが挙げられる。	仙台市、石巻市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、富谷市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町
チェックリストの遵守 【集団検診】	受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎(手紙・電話・訪問等)に行うこと。	市町村チェックリスト問 1-2-1	気仙沼市、名取市、富谷市、東松島市、大崎市、蔵王町、大河原町、柴田町、川崎町、大衡村、美里町、女川町
	個人別の受診(記録)台帳又はデータベースを作成すること。	市町村チェックリスト問 2-1	東松島市、大衡村、涌谷町
	過去5年間の受診歴を記録すること。	市町村チェックリスト問 2-2	東松島市、大衡村、涌谷町
	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を提示すること。	市町村チェックリスト問 3-2	蔵王町、美里町、南三陸町
	上記【問 3-2】の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼すること。	市町村チェックリスト問 3-2-1	蔵王町、美里町、南三陸町
	過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録すること。	市町村チェックリスト問 4-4	富谷市、東松島市、大衡村、涌谷町
	検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックすること。	市町村チェックリスト問 6-2	蔵王町

乳がん検診			
項目	指導内容	参考	対象市町村
	「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックすること。	市町村チェックリスト問 6-2-1	蔵王町
	検診機関(医療機関)毎のプロセス指標値を集計してフィードバックすること。	市町村チェックリスト問 6-2-2	名取市、蔵王町
	上記の結果を踏まえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードバックすること。	市町村チェックリスト問 6-2-3	名取市、蔵王町
チェックリストの遵守 【個別検診】	対象者全員に、個別に受診勧奨を行うこと。	市町村チェックリスト問 1-2	仙台市
	受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎(手紙・電話・訪問等)を行うこと。	市町村チェックリスト問 1-2-1	仙台市、塩竈市、多賀城市、栗原市、大崎市、柴田町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大衡村、美里町、女川町
	過去5年間の受診歴を記録すること。	市町村チェックリスト問 2-2	大衡村
	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を提示すること。	市町村チェックリスト問 3-2	美里町
	上記【問 3-2】の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼すること。	市町村チェックリスト問 3-2-1	美里町
	個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市区町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有すること。	市町村チェックリスト問 4-3	塩竈市
	過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録すること。	市町村チェックリスト問 4-4	七ヶ浜町、大衡村
	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行うこと。	市町村チェックリスト問 4-6	名取市、利府町
	検診機関(医療機関)毎のプロセス指標値を集計してフィードバックすること。	市町村チェックリスト問 6-2-2	名取市
	上記の結果を踏まえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードバックすること。	市町村チェックリスト問 6-2-3	名取市、七ヶ浜町
	受診者数を検診受診歴別に集計すること。	市町村チェックリスト問 7-1-3	名取市
	要精検率を検診受診歴別に集計すること。	市町村チェックリスト問 9-1-3	名取市

乳がん検診			
項目	指導内容	参考	対象市町村
	精検受診率を検診受診歴別に集計すること。	市町村チェックリスト問 10-1-3	名取市
	がん発見率を検診受診歴別に集計すること。	市町村チェックリスト問 11-1-3	名取市
	陽性反応適中度を検診受診歴別に集計すること。	市町村チェックリスト問 12-1-3	名取市
	早期がん割合を集計すること。	市町村チェックリスト問 13-1	大衡村
	早期がん割合を性別・年齢 5 歳階級別に集計すること。	市町村チェックリスト問 13-1-1	大衡村
	早期がん割合を検診機関別に集計すること。	市町村チェックリスト問 13-1-2	大衡村
	早期がん割合を検診受診歴別に集計すること。	市町村チェックリスト問 13-1-3	名取市、大衡村
プロセス指標	第4期宮城県がん対策推進計画で定める精密検査受診率95%の目標の維持に向けて、引き続き、未受診者への受診再勧奨及び未把握者の動向把握に努めること。	—	全市町村
年齢調整死亡率等	がんの予防や、がんの早期発見の重要性について、広報誌、ホームページ等あらゆる機会を利用して、引き続き啓発に努めること。	—	全市町村

【がん検診事業】大腸がん

大腸がん検診			
項目	指導内容	参考	対象市町村
概要調査	「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に定められた対象年齢外(40歳未満)の者のがん検診を実施することは、不利益が利益を上回ることを認識し、検診対象者の見直しすること。	(不利益の例) 精密検査によって発生する偶発症、過剰診断(生命予後に影響しないがんを発見すること)による過剰治療や精神的負担の増加、偽陽性による精神的、身体的、経済的な負担、偽陰性による治療の遅れなどが挙げられる。	気仙沼市、岩沼市、栗原市、蔵王町、七ヶ宿町
	検査項目に、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に定められた「問診」を加えること。	(大腸がん各検診項目における留意点(問診)) 問診に当たっては、現在の症状、既往歴、家族歴及び過去の検診の受診状況等を聴取する。	塩竈市、登米市、栗原市、東松島市、富谷市、亘理町
チェックリストの遵守	対象者全員に、個別に受診勧奨を行うこと。	市町村チェックリスト問 1-2	仙台市
	受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎(手紙・電話・訪問等)に行うこと。	市町村チェックリスト問 1-2-1	仙台市、塩竈市、気仙沼市、白石市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、富谷市、蔵王町、川崎町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大衡村、美里町、女川町、南三陸町
	個人別の受診(記録)台帳又はデータベースを作成すること。	市町村チェックリスト問2-1	東松島市、富谷市、涌谷町
	過去5年間の受診歴を記録すること。	市町村チェックリスト問 2-2	東松島市、大衡村、涌谷町
	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を提示すること。	市町村チェックリスト問 3-2	蔵王町、美里町、南三陸町
	受診可能な精密検査機関名の一覧に掲載したすべての機関に、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼すること。	市町村チェックリスト問 3-2-1	東松島市、蔵王町、美里町、南三陸町

大腸がん検診			
項目	指導内容	参考	対象市町村
	個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市区町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有すること。	市町村チェックリスト問4-3	塩竈市
	過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録すること。	市町村チェックリスト問4-4	角田市、東松島市、富谷市、七ヶ浜町、大衡村、涌谷町
	精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定すること。	市町村チェックリスト問4-5	仙台市
	検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(又は実施要綱)の内容が遵守されたことを確認すること。	市町村チェックリスト問6-1-2	富谷市
	検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックすること。	市町村チェックリスト問6-2	蔵王町、亘理町
	「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックすること。	市町村チェックリスト問6-2-1	蔵王町、亘理町
	検診機関(医療機関)毎のプロセス指標値を集計してフィードバックすること。	市町村チェックリスト問6-2-2	蔵王町、亘理町、女川町
	検診機関(医療機関)毎のプロセス指標値を集計した結果を踏まえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードバックすること。	市町村チェックリスト問6-2-3	名取市、蔵王町、亘理町、七ヶ浜町
	検診機関別の集計を行うこと。	市町村チェックリスト問13-1-2	女川町
プロセス指標	第4期宮城県がん対策推進計画で定める精密検査受診率95%の目標達成に向けて、未受診者への受診再勧奨及び未把握者の動向把握に努めること。要精検率、がん発見率、陽性反応的中度等を参考に偽陽性等の不利益の低減に向けた改善に努めること。	—	全市町村
年齢調整死亡率等	がんの予防や、がんの早期発見の重要性について、広報誌、ホームページ等あらゆる機会を利用して、引き続き啓発に努めること。	—	全市町村

【特定健診・特定保健指導事業】

循環器疾患等部会		
項目	指導内容	対象市町村
—	高齢化に伴い糖尿病等の生活習慣病は増加しており、本県は脳血管疾患による年齢調整死亡率も高い。これらのリスク要因となるメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合が高い状況は依然として改善がみられないことから、重点的にメタボリックシンドロームの予防・改善を図るため、次の事項を確実に実施すること。	全市町村
特定健診受診率の向上	<p>① 健康意識の向上のため、特定健診対象年齢に関わらず、生活習慣病発症後の影響などを踏まえた健診の必要性を周知するとともに、健診等の実施率向上や生活習慣病予防に関する普及啓発を実施すること。</p> <p>② 特定健診対象者の約4割は未受診であることから、その理由を把握し、夜間や休日健診の実施など受診しやすい体制の整備や、対象者の特性に合わせたより効果的な受診勧奨の実施など、受診率向上のための方策について引き続き検討すること。</p> <p>③ 特定健診受診率向上のため、職域やかかりつけ医との連携により健診データを確実に受領するようより一層努めること。</p>	全市町村
特定保健指導実施率の向上	<p>④ 特定保健指導対象者の7割以上が依然として未利用であることから、その理由を把握・分析し、夜間や休日健診の実施、インセンティブの付与等、分析結果に基づいた対策を講じること。</p> <p>⑤ ICTを活用した保健指導の実施体制の整備や健診当日に初回面接を実施するなど、無関心層にも効果的な取組により実施率の向上を図ること。</p> <p>⑥ 特定保健指導の質の向上のため、委託事業者を含めた保健指導業務の従事者に対し、必要な研修を受講させるなど、指導技術の向上に努めること。</p> <p>⑦ リピーター（毎年特定保健指導対象者となっている方）への対応の際、必要時、受診勧奨を行うことにより、早期受診・早期治療につなげるとともに、特定保健指導対象者の減少にもつながる対策に取り組むこと。</p>	全市町村
ハイリスク者等対策の強化	<p>⑧ 喫煙率が高く、喫煙は循環器疾患のリスクファクターであることから、喫煙による健康影響に関する普及啓発や保健指導等の実施により、特定保健指導対象者を減らす取組を実施すること。また、禁煙意思のある喫煙者へは、禁煙支援マニュアルに基づいた禁煙の実行・継続につながる効果的な保健指導を実施すること。</p> <p>⑨ 脳梗塞や糖尿病等の患者数が増加していることから、生活習慣病の発症予防の取組を行うとともに、ハイリスク者から優先的に受診勧奨を行うなど、データヘルス計画等に基づいた生活習慣病重症化予防の取組を行うこと。</p>	全市町村
PDCAサイクルに基づいた評価、改善体制の整備	<p>⑩ 特定健診及び特定保健指導について、「標準的な健診・保健指導プログラム」等に基づいて、PDCAサイクルに沿った適切な評価・改善を行うこと。</p> <p>⑪ 委託による実施では、「標準的な健診・保健指導プログラム」等に基づいて、委託事業者の選定基準の設定や、事業の評価の場を持つなど、精度や質の管理を適切に行うこと。</p>	全市町村

【生活習慣病予防対策】

生活習慣病登録・評価部会		
項目	指導内容	対象市町村
一次予防の取組強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 循環器疾患(脳血管疾患、心疾患)及びがんを予防する生活習慣の普及啓発 適正体重の維持、減塩、野菜摂取量の増加、健康に配慮した飲酒、身体活動量の増加、禁煙など、循環器疾患やがんを予防する生活習慣の普及啓発や環境整備に引き続き取り組むこと。 ○ 受動喫煙防止対策の推進と禁煙支援 喫煙率が高く、喫煙は循環器疾患(脳血管疾患、心疾患)やがんのリスクファクターであることから、喫煙による健康影響に関する普及啓発や保健指導等の実施により、特定保健指導対象者を減らす取組を実施すること。また、禁煙支援マニュアルに基づいた禁煙の実行・継続につながる効果的な保健指導を実施すること。 	全市町村
健(検)診の普及や取組の推進	<p>健康意識の向上のため、特定健診対象年齢に関わらず、生活習慣病発症後の影響などを踏まえた健診の必要性を周知するとともに、健診等の実施率向上や生活習慣病予防に関する普及啓発を実施すること。</p> <p>がん検診等による、がんの早期発見の重要性について、広報誌、ホームページ等あらゆる機会を利用して、引き続き啓発に努めること。</p>	全市町村
循環器病(脳血管疾患、心疾患)、がんに関する正しい知識の普及啓発	<p>循環器疾患(脳血管疾患、心疾患)及びがんに係るセルフチェックや兆候について周知するとともに、気になる状態や症状が続く場合は、次の健診・検診を待たずに医療機関を受診するよう周知を図ること。</p>	全市町村
データ利活用による効果的な保健事業の展開	<p>KDBデータの分析・活用をさらに進め、地域の特性を踏まえた保健事業等の効果的な実施に努めること。</p> <p>がん検診の精度管理向上のため、がん登録情報を積極的に利活用すること。</p>	全市町村